

募集期間

令和6年
2月1日(木)～
3月11日(月)

港区内で活動するNPO法人や ボランティア団体の皆様へ

令和6年度

NPO活動等に対する助成申請を募集します。

対象

特定非営利活動促進法(NPO法)の規定に基づき設立されたNPO法人
及び公益活動を目的とする団体(法人を除く)で、要件※を全て満たす団体

助成対象の事業区分および助成内容

助成対象事業の種類	団体が単独で実施する事業		他の団体と協働で実施する事業	
	団体活動 基盤整備事業	地域福祉 向上事業	団体による 協働事業	区との協働事業
助成対象事業の概要	今後の団体活動を充実させるため、団体活動基盤を強化するための事業	団体が主体となって実施する、社会的課題の解決、区民福祉の向上が期待できる事業	他の団体と協働で実施する、社会的課題の解決、地域福祉の向上が期待できる事業	団体が主体となって区と協働で実施する、社会的課題の解決、地域福祉の向上が期待できる事業
助成金額	助成対象経費として認定した額で 上限は、 25万円	助成対象経費として認定した額の2分の1以内で、 上限は、 50万円		助成対象経費として認定した額の2分の1以内で、 上限は、 75万円
助成予定団体数	2団体	2団体	1団体	1団体
助成回数上限	各団体1回まで	各団体3回まで	団体による協働事業と区との協働事業で 合計3回まで	

- ※ 対象団体の要件等について、詳しくは募集要項をご覧ください。
- ※ 令和6年度中に事業の完了が可能なものに限りです。
- ※ 申請できる事業は1団体1事業のみです。

申し込み方法

郵送または直接、書類をご提出ください。

応募締切

令和6年3月11日(月曜・消印有効)

宛先

〒105-8511 港区役所地域振興課
区民協働・町会自治会支援担当

- ・募集要項を必ずお読みの上、申請書類を提出してください。
- ・申請書類は、審査会で審査し助成団体を決定します。
- ・助成金の交付決定は令和6年7月頃を予定しています。

募集要項・申請書の配布

令和6年2月1日(木)～3月11日(月)に、地域振興課(区役所3階)、各総合支所協働推進課、各区民センターで配布します。また、港区ホームページからダウンロードもできます。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの募集要項等のデータを記載しているページをご覧ください。

問合せ

港区 産業・地域振興支援部 地域振興課
区民協働・町会自治会支援担当



03-3578-2557・2532



minato03@city.minato.tokyo.jp